

# 「ロナ5類移行決定

## 来月8日実施

加藤勝信厚生労働相は27日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」へ移行すると正式に決定しました。27日開かれた感染症部会で「(重症化率の高い)変異株の出現など、科学的な前提が異なるような特段の事情は生じていない」と判断されたことを受け、予定通り移行することになりました。

厚労省は移行後の医療提供体制に関する計画も公表。入院患者は計約84000カ所の医療機関で対応し、最大

約5万8000人が受け入れ可能となるよう9月末までに体制を整備するとしています。

政府は1月、新型コロナの「5類」移行を大型連休明けの5月8日を実施する方針を決

定。移行直前に感染症部会を改めて開き、委員らの意見を聞いた上で最終確認することになりました。

この日の部会では、外来診療やワイルス検査は、原則として自己負担となります。毎日の新規感染者の公表はなくなり、特定の医療機関からの報告に基づき、週一度の公表となる「定期把握」に簡素化されます。

厚労省は移行直前に感染症部会を改めて開き、委員らの意見を聞いた上で最終確認することになりました。

この日の部会では、移行に反対する委員はいなかつたものの、「移行後の医療提供体制は隨時確認する必要がある」「今後も高齢者施設での集団感染をいかに抑えるかが重要だ」などの意見が出ました。